

【所属】 交通部

【コード№】 8

施策名	交通秩序の確立
-----	---------

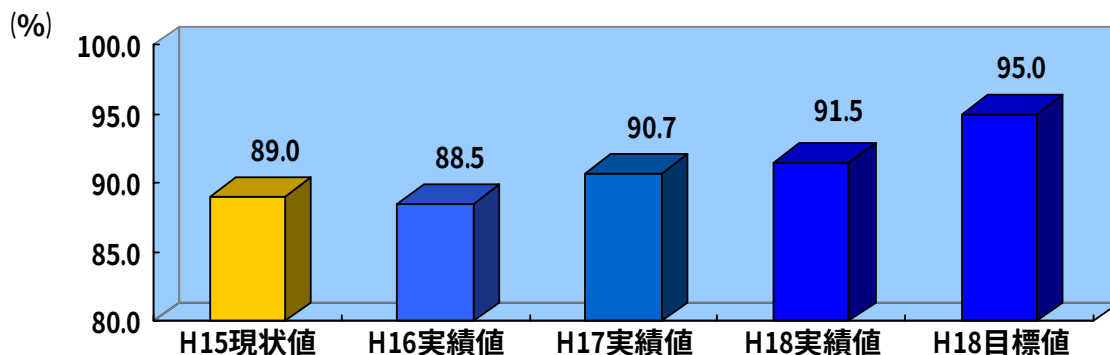
○目的（対象、意図）

歩行者、運転者が、安全で快適な道路等を通行できるように交通マナーを守っている。

○施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
シートベルトの着用率	目標値	18年
		95%
	現状値	15年
		89.0%

シートベルトの着用率



○平成18年の業務ごとの取組、成果とコスト

業務の取組と成果	平成18年事業費(千円)	平成19年事業費(千円)
1 交通秩序の維持 四輪乗車中の交通事故死者のうち、シートベルト非着用の死者は依然として高い割合を占めていることを踏まえ、前部座席に限らず、後部座席を含めたシートベルトの指導取締り及び広報啓発活動を積極的に推進した結果、一般道路における前部座席（運転席91.5%、助手席85.7%）及び後部座席（10.8%）の着用率とも一昨年を上回った。	288,777	290,445

○業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成18年の取組と成果

●シートベルトの着用率向上による交通マナーの確立並びに交通事故死者の減少を目的とした交通指導取締りを強化し、シートベルト着用義務違反により53,182件を検挙した。

●飲酒運転による交通事故を防止するため、飲酒運転を最重点罪種に指定し、強力な交通指導取締りを実施した結果、飲酒運転により3,488件を検挙した。

●交通社会から飲酒運転、暴走行為等の悪質・危険な違反を敢行する運転者を、早期に排除するため、15,244件の行政処分を迅速かつ的確に執行した。

●ひき逃げ事件など悪質な交通事故事件に対し、的確な捜査を推進し、平成18年中に発生した死亡ひき逃げ事件8件すべてを早期に解決した。

・残った課題とその要因

●シートベルトの着用率は年々向上しているものの、依然として四輪乗車中の交通事故死者に占めるシートベルト非着用者の割合が高いことから、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて着用の徹底を図り、交通マナーの一層の向上を目指す必要がある。

●飲酒運転の根絶が叫ばれているにもかかわらず、飲酒運転による違反や事故が減少に至っていない。また、飲酒運転の厳罰化による抑止効果も希薄化している。このことから、飲酒運転の根絶に向けた各種対策をさらに強化していく必要がある。

●悪質・危険な暴走行為を敢行する者が後を絶たない状況にあることから、捜査支援システムや装備資機材を有効に活用した取締りや事件捜査を推進し、これら悪質危険運転者を道路交通の場から早期に排除する必要がある。

・課題と平成19年の取組み

●シートベルトの着用率は向上しているものの、目標値（95.0%）には至らず、また、交通事故死者の着用率も低いことから、引き続き、後部座席の着用も含めた指導取締りを強化するとともに、広報啓発活動を推進する。

●飲酒運転による交通人身事故（死亡事故を含む。）が減少に転じていないことから、引き続き飲酒運転に対する指導取締りを一層強化するとともに、飲酒運転根絶のための広報啓発活動を推進する。

●週末を中心にゲリラ的に敢行される暴走行為を封圧するため、引き続き、徹底した取締りを推進する。

●交通社会から、悪質・危険な運転者を早期に排除するため、運転免許の取消し、効力の停止等の行政処分を迅速かつ的確に執行する。